

令和7年度第1回こうち男女共同参画会議 議事要旨

日時：令和7年6月10日（火）14:00～16:00

場所：高知城ホール 4階 多目的ホール

出席：坂本委員、中川委員、山下（福恵）委員、濱田委員、四宮委員、山下（博子）委員、沖田委員、澤田委員、諸見里委員、高橋委員、松本委員

欠席：甲田委員、鎌倉委員、濱口委員、半田委員

開会

（1）こうち男女共同参画プラン及び女性活躍推進計画アクションプランの進捗状況について（R6実績・R7計画）

事務局（人権・男女共同参画課）

資料1によりこうち男女共同参画プランの進捗状況、資料2により女性活躍推進計画アクションプラン進捗状況について説明。

委員

資料1「こうち男女共同参画プランの進捗状況について」の1ページ、右の方の今後の取組について質問したい。「家庭における男女共同参画の推進」というところで、「父親の育児参画のための啓発」として「父親育児支援コンテンツの周知広報を図る」とあるが、その中身について教えていただきたい。

また、資料1の4ページ、「テーマⅢ 環境を整える」とあるページだが、この「女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業」で頻回相談の制限をしたということだが、具体的にどのような制限をしたのかお聞きしたい。

また、資料2の1ページに、重点施策として「④次世代へのキャリア教育・啓発」のところで大学生向けキャリア形成セミナーの実施について説明いただいたが、前回の会議の際に、大学生よりももう少し若い世代、中高生に向けての啓発についても検討いただきたいという意見が出ていたと思うがそれについての対応はどうなっているか。

子育て支援課

1点目の質問、父親育児支援コンテンツの周知広報を図る件について説明する。昨年度1年かけて「GO！トサパパ」というパパを支援するためのコンテンツを制作した。中身は、産前産後の各段階の父親としての関わりをわかりやすく紹介したもので、実際に沐浴の仕方や母親のサポートについてなど、父親ができることをわかりやすく示したものの。

そうしたものを今年度できるだけ広く周知広報を図りたいと考えており、子育て支援アプリにも搭載しているので多くの方に見ていただきたいと考えている。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

ソーレで受けている相談事業についてだが、令和5年度は一般相談が2,965件、令和6年度は2,074件という数字になっている。令和5年度の相談件数2,965件の中には、一日に何度も電話で相談と称したものを掛けてこられる方、相談と言いつつすぐに切ってしまう方、長時間話をする方、そういうケースが非常に多かったと聞いている。

スーパーバイズを受けたところ、電話相談に関しては一日に一回、時間は30分までといった制限をかけた方が、相談者本人が相談に依存せず、社会性を高めるためにも必要なのではないかというご意見をもらったため、そのような対応をとっている。

事務局（人権・男女共同参画課）

キャリア形成支援について回答する。ソーレで実施する大学生向けのキャリア形成支援事業とは別に、令和7年度、人権・男女共同参画課では、女子中高生向けのキャリア教育支援を新たに実施をしていくこととしている。

女子に限定する理由としては、「女性管理職になぜなりたくないのか」といった調査をしたところ、女性の方に「自信がない」といったようなデータが出てきたことにある。

若い頃から自信を持って夢を伸ばしてほしいということから、県内で活躍している女性管理職や経営者の方、起業された方、弁護士などに直接会ってもらおう交流会のようなものを複数回開催したいと思っている。大きなイベントや交流会、職場体験会など三段階のイベントを用意して、女子中高生に色んな体験をして直接話を聞いてもらい、「高知にいてもこんな活躍ができるんだ」ということを若い頃から知ってもらえる取り組みにしたいと考えている。

委員

ソーレの頻回相談の件についてだが、電話相談の方は制限をかけているということだが、面談相談はどのようになっているか。年間の件数などもわかれば知りたい。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

面談相談は予約を受け付けているものであるが、年間の件数については今わかるものが無いためお示しできない。電話相談の件数がとにかく多く、そちらについては頻回相談の制限をかけたが、面談相談の制限については今お答えは難しい。

委員

令和5年度と令和6年度で相談件数に大きく違いがあるが、これは主に電話相談による件数なのか。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

主に電話相談による件数である。

委員

子ども・福祉政策部長にお聞きしたい。色々な数字や結果が出てきているが、高知県は頑張っているのか、まだまだ足踏みが続いて歩みが遅いのか、どのように思われているのか。

るか。高知県は頑張っているんだらうなと思ってはいるものの、他と比べる術が無いため、そのあたりの感覚はどのようにお持ちなのか知りたい。

子ども・福祉政策部長

例えば先程の説明にあった男性の育児休業の取得については36%という数字がある。全国トップというわけではないが、知事を先頭に団体の方々の協力をいただきながら進んでおり、そういう部分では前進をしているのではないかと考えている。

四国での女性の経営者、管理職を占める女性の割合は徳島県が確か一番多かったと思うが、高知県も多い。もともと地力はあるのではないかと考えているので、その中でしっかりと取り組みを進めることによって更に女性の活躍や、男性女性の差が無いような水準にもっていくことはできると思うのでしっかりとやっていきたい。

会長

今の説明を聞くと、部分的には良いところもあるが、目立って女性が暮らしやすい県ということにはなっていないということではないかと思う。著しく遅れているということはないと思うが、やはりもう一歩何か突破口を見つけ、女性が暮らしやすく、住みやすい選ばれる県になる必要がある。そういう意味ではまだまだ47都道府県の中で進んでいる県と言える段階にないと思う。それは私自身も長年これに携わってきて、突破口を考える難しさを感じているが、是非皆さんの協力により、目立って住みやすい県になれば良いと思っている。

委員

資料2の2ページの「②女性の活躍の場の拡大」に、女性デジタル人材育成とあるが、デジタル人材として育成された人が、この田舎の片隅で埋もれないようにしてほしい。

また、資料2の1ページの「④次世代へのキャリア教育・啓発」についても、身近に小学生高学年の英語教師をし、NPO法人を立ち上げた方の話があるが、その方は生徒に対して「大学生になれば学んだ世界の共通語をもって一旦高知県から出て行きたかったら出て行ってもいい。でも、県外へ行って、この広い高知県の良いところを見つめ直す機会として欲しい。」といったお話をされていると聞いた。

素晴らしいキャリアや考え方を持っている方が、田舎の片隅に埋もれてしまうと全然取り上げてもらえないといったことがある。そのような方々がいることも知って欲しい。

会長

このように頑張ってる方がいらっしゃって、そのような方々が漏れなくサポートされるよう、高知市中心部だけでなく、広く取り組む必要があると思う。

委員

現在の進捗状況ということで説明をいただいたが、特に資料2の女性活躍推進計画アクションプランについて気になることがある。高知県が女性活躍No.1を目指す、ということにしては参加人数が非常に少ないと感じる。

例えば(1ページの)「男性向け家事基礎講座」は、どういった方に向けて募集をし

て10組10名という結果になっているのか。この講座に参加される方はもともと非常に意識の高い方ではないかと思うが、普段関心の無い方にも参加してもらうことが目標だと思うので、年3回開催予定ということであれば、今年のうちにもともと関心の無い方に参加してもらうためにどういったことに今後取り組まれるのか聞きたい。

また、先程あったキャリア教育の話だが、なぜこれは女子高生に限定するのか。男女ともに高校生、中学生の間に高知に魅力的な企業があることを知らないまま、県外に出て行ってそのままになる方が多いと思うため、そちらについても聞きたい。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

「男性向け家事基礎講座」についてだが、10組10名はおっしゃる通り少ないと思う。しかし、これは調理を行う講座なので、ソーレにある調理室で実施しているが、そこで行える人数が1回で10組10名が精一杯なところ。本当はもっと募集して、毎週こういう講座をするというのが効果には繋がっていくのだと思うが、現在のところは講師との兼ね合いや貸室の空き状況等により、1回で10組というのが精一杯というところ。

事務局（人権・男女共同参画課）

確かこの講座は全3回で、そのうちにオンデマンド開催のものもあったのではないかと。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

オンデマンドで開催の講座もある。

事務局（人権・男女共同参画課）

そのため、調理等の体験だけではなく、オンデマンド配信の講座も併せて実施し、受講していただいているような状態。

また、キャリア教育の質問について、女子高生だけでなく、女子中学生も対象としている。なぜ女子中高生に限っているのかについては、最初にも触れたとおり、やはり女性管理職登用というところが課題になっているからである。女性に長くキャリアを描いていただき、高知の中で活躍できる自分をイメージできるようにし、まずは県内の状況を知ってもらった上で、進学等で県外へ転出しても、就職の段階で高知で働くことができることをイメージしてもらうために、今は女子中高生にターゲットを置いてキャリア教育支援事業を実施している。男子学生については、通常のキャリア教育を教育委員会等でも実施しているので、決して機会が無いわけではない。性別を問わない全般的なキャリア教育の機会を提供している前提で、今回は女子中高生向けの機会を作ったというところ。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

先ほどの回答について補足する。この資料2には現地参加の料理教室のみが記載されているので参加者が10組10名と記載されているが、この講座を含む「男性家事・介護基礎講座」としては、1回目は8月に父親と子どもと一緒に参加する料理教室を行い、2回目は10月に大人の男性だけが参加する料理教室、3回目は2月20日から3月10日かけて介護者から介護の状況などについてお話いただいたオンデマンド配信の講座

の3つがあり、3回目のオンデマンドの介護講座については92名の方にご参加いただいている。

会長

キャリア教育について、ジェンダーの偏見を無くすために、女子中高生をターゲットにしているということだが、目的と趣旨はそのようなかたちで、でも男子学生も排除しないというのもいいかもしれない。女性のロールモデルを男女一緒に見るというかたちもいいと思う。

(2) こうち男女共同参画プラン（実行4年）及び女性活躍推進計画アクションプラン（実行2年）の取組の総括について

事務局（人権・男女共同参画課）

資料3の各取組の総括について事務局から説明の後、資料4のこうち男女共同参画プラン目標値及び女性活躍推進計画アクションプラン目標値について、R6年度末評価がC・Dの取組を抜粋し、各課（人権・男女共同参画課、行政管理課、教職員・福利課、幼保支援課）から説明。

委員

これは感想だが、県庁の女性職員管理者の割合が20.2%を達成と誇らしく書かれているが、なんだかなあという気持ちである。到達する目標値は50%であるべきで、20%の達成でこんなに誇らしげに書かれるのはどうかと思う。

また、1つ質問がある。職場で男女が平等と感じている割合が、令和元年度に比べて令和6年度の方が低くなっているが、これはなぜなのか。これについて推察等あれば教えていただきたい。

事務局（人権・男女共同参画課）

職場生活における男女平等を感じている割合について、なかなか細かい分析が難しいところではあるが、やはりキャリアを積み上げていく中で男性優遇と捉えられるような場面があり、それが見えてきたというところがあるのではないかと思う。これから色々な場面に女性が参画を拡大していく中で、こういった平等意識というのは徐々に改善されていくのではないかと思う。

委員

感想と意見を述べる。確か平成16年4月1日に条例が制定され、男女共同参画の取組が始まってもう20年近く経っている。それからプランが3回、4回と策定されていると思うが、その経過を見るとあまり進んでいないイメージ。20年近くかけてそんなに大きく改善していないというのは、やはり何か足りないところがあるということだと思う。次回のプランにきちんと反映することを考えていかないと、今と同じようなことをやっていたら同じ結果しか出ないと思うので、そのあたりはきちんと検証する必要がある。

あるのではないか。

先日実施したトップセミナーの中で、講師の方から、女性の活躍というのはいまもう 80 年近くやっているが、その中で何が変わったと皆さん言えますかというような話があった。しかし、多少の動きはあるとしても、80 年間やってきてもこんなに変わったんだというところがないということで、まだまだ日本のジェンダーに対する取り組みが非常にまずく、その結果が世界のジェンダーギャップ指数のランキングでも百十何位とか非常に不名誉な位置にしかいないというのも全てそういうところに集約されているのではないかと思う。本気を出さないと、本当に少子化や、女性が県外へ流出するというのを止められないと思うので、このあたりについて今年度の計画では本気度を示すような対策をしないといけないのではないかと思った。

この目標値や評価の考え方について、開始時の令和 2 年度末と比べて令和 6 年度末の数値が下がっているところは評価は全て D であろうと思っている。例えば先程、多機能型保育支援事業者数が 20 箇所から 18 箇所に下がっていると説明にあったが、この評価は C ではなく、D とすべきではないかと思う。評価は厳しめに見ていかないといけないのではないか。S とか A とかいうのも本当にそうなのかわからないというのものもあるが、その値の見方を甘くすると取り組みも甘くなってしまっているので、本当に達成しないといけない目標とするのであれば、厳しめに見ていったほうがいいのではないか。この目標値の設定の仕方、あまりに項目数が多く見きれないところもあるので、絶対達成するんだというような重点項目を設定するなど、きちんと見ることができるようにしてほしい。

参考資料 2 の資料についても、行政サービスとしてやっている仕事をただ羅列しているだけのように感じる資料なので、男女共同参画プランとしてやるのであれば、きちんとピックアップしたところを計画に盛り込み、本来行政サービスの中でやるべきものとは少し温度差をつけるなどの工夫が必要ではないかと、前回の総括を聞いて感じた。厳しい言い方で申し訳ないが、次の 5 年間は大きな勝負になると思うので、きちんとした計画をたてていただきたいと思う。

会長

ここから先は、高知県が何を目標と定めて男女共同参画の先進県になるかというところについて、本気を出さないといけないということだと思う。

委員

何点か質問がある。1 つは、資料 4 のこうち男女共同参画プランの目標値の、行政管理課の取組で、育児休暇や育児休業はいったい何日から決められているか。育児休暇の目標は「あわせて 5 日以上取得」となっているが、どちらがどれくらい多いのかというのがわかりにくいので説明をしていただきたい。

また、資料 3 のテーマ 3、「環境を整える」の DV 被害のところ。先ほど若年女性の話をされていたが、今後、DV 被害は若年女性だけではなく、高齢女性が非常に増えてくるのではないかと思う。男女の経済格差という意味では、これから女性が退職などで家庭に入る時代になったときに、今までの経済格差が高知県で 80% くらいだが、以前はもっと格差があったと思う。これは意見だが、若年層ではなく、高齢の女性が DV 問題

をどこに相談できるかというところをもっとわかりやすくしていった方がいいのではないか。

また、これは意見として、プランの目標値である審議会等での女性の参画について、議員を増やすのは、立候補者の中から選挙で決めることなのですからすぐには難しいが、委員の何名以上は女性を必ず入れる、というのは実施できることではないかと思う。特に1名だけで委員の中に女性が入った場合、女性は少し軽視されがちで、一人だけ入ってプレッシャーだったということが多いと聞く。複数名で女性を委員に選抜することも必要ではないかと思う。

行政管理課

配偶者の出産休暇と男性職員の育児参加休暇の制度について回答する。

まず出産休暇については、出産するため病院に入院する等の日から出産の日以後2週間の期間において、3日を超えない範囲内で取得できる。

育児参加休暇については、配偶者が産前8週間、多胎妊娠の場合は14週間から、当該出産の日以後1年を経過する日までの期間で5日間の範囲内で取得できる休暇となっている。トータル8日間あるが、それを合わせて5日以上取得することを目標としている。育児休業は子どもが3歳になるまでの3年間、取得が可能。

会長

1日でも取得したら休業取得したことになるか。

行政管理課

1日でも育児休業の取得になる。ただ、資料中の育児休業取得率は、R2年度末で61.2%、R6年度末93.6%となっているが、R2年度末の時点では1日でも取得した数値を記載していた。ただし、R5年度の途中で目標値を上方修正し、「1週間以上の取得を85%以上」と変更したため、それに合わせて数値も1週間以上取得した人ということで93.6%としている。

委員

先ほど、審議会の女性割合の話になったと思うが、団体任せで女性の推薦を依頼されるのは困る。県職員の皆さんが自分がやっている事業の関係先をきちんと回って自分で見つけてくるくらいのことをしないと、団体に推薦してくださいと言っても、団体側も困っている。昨年、私どもの経営者協会の女性委員会に県の担当者が来られて、実際に女性委員の皆さんと膝をつき合わせて話してもらったが、そこから女性委員の候補が自分の目で見つけられると思う。それくらいしないと、団体が推薦してくれないから女性が少ない、というのはそれは責任を押しつけているだけなのでだめなのではないか。関係団体を自ら回って、女性の方と話もして見つけてくるくらいのことをしないと、なかなか目標達成できないのではないか。忙しいとは思いますが、今一步踏み込んだ行動をしてほしいと思う。

会長

県庁の中の部署ごとの男女比がどうなっているのかということにも関係するのではないか。女性が関われない分野を作ってしまったのではないか、県庁の中でも各部署の男女比を検討されてはどうか。

事務局（人権・男女共同参画課）

ご質問いただいた高齢の方のDV相談について、県の方では特に年齢を制限することではないが、若年層の方のほうが相談機関に繋がりにくいのではないかとこのころで、アプローチとしてまずは若年女性に色んな相談機関を知ってもらうという取り組みをしていこうということ。実際の利用については年齢別に見ると一定30代～40代が見られている。

女性相談支援センター

相談傾向について、DVだけで見ると、当然同居していない交際相手からの暴力、いわゆるデートDVは法的にはDVに該当しないので若年層は件数が上がってこない。相談全体で見たときにどの年代が一番多いかというと、昨年度は40歳代であった。総数1,123件のうち21.4%が40歳代で、高齢者の方はどうなのかというと、60歳以上で20.4%と決して少ない数字ではない。70歳以上の女性でDV被害を受けて保護を求めて移送されてきた方もいる。高齢者をないがしろにしているわけではなく、DV相談に関する啓発は民間団体の協力も得ながら、各量販店など様々なところに啓発のカードを置いたり、掲示物を貼ったりしてPRしているが、DVに関する相談において、いわゆる若年層の相談件数が非常に低いということがこのプランの調査の中でわかってきたこともあり、若年層への取組について強化する必要があるのではないかと考え、充実を図ったところである。全国状況を見ても、いわゆるデートDVの被害や、頼れる先が無く街を徘徊している女性達が多いという話もあるので、まずはそこについてしっかり取り組んでいくという意味で、若年層への取組がこのプランにあがってきている。

事務局（人権・男女共同参画課）

審議会の女性委員の割合については、安易にこれまでのやり方のまま、団体への推薦依頼で対応していくと、おっしゃる通りなかなか進まないということはあると思う。各担当課に働きかけて、改選の折には見直しをしていただけるように力を入れていきたい。

委員

先ほどの高齢女性のDV相談の件についてだが、若年の女性にはスマホなど調べるツールが色々あるが、50代60代70代になるとどこでどうしたらいいかわからない、どこへ繋げていいかわからないという声をよく聞くので、若年だけでなく幅広い世代への取組をお願いしたいという意味での質問だった。

審議会の女性委員の件は、「やっぱり委員は辛かった」など聞くことがある。せっかくくれた委員が辛くて辞めていくことがないような状況にならないように、審議会自体の意識も変えてほしい。

委員

参考資料1の中から、DVの関係で話をしておきたい。

県内の高校生や大学生が知っている相談機関について「どれも知らない」という回答をしている割合が、高校生が67.8%、大学生12.5%とあるが、このまま放っておくのは良くないと思うし、学校などの教育の場でお知らせをすれば簡単に解決できるのではないかと思う。

また、KPIのところでは高校生の女性相談支援センターの認知度を30%を目指すがあるが、これは100%を目指せばいいのではないか。やはり若い方で最近問題になっているような、泊まる場所がないなど困っている方を増やしてはならない。できることは若年のときに実施するべきだと思う。

女性相談支援センター

私どももまずは学校に周知するべきではないかと考えて、昨年度、県立学校や、県立大学等へお願いし、デートDV相談の啓発ステッカーをトイレに貼っていただく、保健室へカードを配置していただくなどの協力をいただいている。また、特に若者の目に触れるように、コンビニなどのトイレに配置をお願いしている。ただ、実際のところそれを当事者に注意して見ていただけかという問題はどうしても残ってしまう。そういったところは1つの課題だと思っており、ソーシャルワーカーなど色々なところと連携しながら深めていきたい。しかし、ここにいる方々も含め、周りの方々が気付いてあげるということが一番重要なのではないか。周りの方が気づいて、そして私どものところへ繋げていただくと非常にありがたいと思っている。皆さんにもご協力いただきながらこの数字についてもあげていきたいと考えている。

委員

確かにステッカーを貼るのも大事だと思うが、一番手っ取り早いのは授業などの時間に話をすることではないかと思う。

会長

是非教育の現場でも、県が男女共同参画に取り組んでいるということを伝えられるようにお願いしたい。

(3) こうち男女共同参画プラン（R8～R12）改定の方向性について

事務局（人権・男女共同参画課）

資料5により、こうち男女共同参画プラン改定の方向性について事務局から説明。

委員

「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」という、とても難しい課題をここにもってきたなという感じがする。しかし、それが共働き・共育での推進、意識改革だけでは絶対この目標は達成できないだろうなと思っている。それができるのであれば、女

性は皆高知県に残ってくれるのだろうが、知事が言っているように女性の県外流出が多いというのを止めないといけないというのが絶対条件になっているので、それからするところはもう少し大きな中身を見せてもらいたいという気がする。とてもじゃないけれど共働き・共育ての県民運動の推進で、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりになるとは思わないので、本当に女性が高知に残りたいと思うようなビジョンをきちんとみせるようなことをしてほしい。考えるのは皆さんで大変だとは思いますが、そういうところを示していただきたいと思う。

委員

現行プランと次期プランで枠組みを変更されたということだが、現行プランのテーマ3、「環境を整える」の「(1)育児・介護等の基盤整備」について、大切なことだと思うが、この部分が次期プランから削除されているのか、どこかに吸収されてはめ込まれているのかわからなかったので教えていただきたい。

事務局

次期プランの取組について、資料をご覧くださいと、各取組にアルファベットを記載し、現行プランの取組のうち、どれが次期プランにどう移動したかわかるようにしているが、坂本委員がおっしゃった取組（NとO）については、テーマ2のあらゆる分野における女性の参画拡大の、2のワーク・ライフ・バランスの推進のうち、育児介護支援の充実というところに含まれている。

会長

色々なご意見を賜ったが、日本は世界的にはジェンダー指数が低いので、国の計画の視点だけでは女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりというのは難しいかもしれないので、少し視野を広げて世界を見て理想のところはどうステップアップできるかというところが見る必要があると思う。次回骨組みの部分の話の際に、改めて委員に意見を伺うという話しもあったと思うので、よろしく願いしたい。

(以上)